

# R3年度日本学生支援機構(国内予約)奨学金改訂版

## 1. はじめに (→ 奨学金制度早わかりガイドを参照)

この奨学金は、大学・短大・専門学校に進学する予定の人を対象としたものです。

## 2. 機構の奨学金には、つぎの2パターンの④つの種類があります。

### (1)原則返金の必要なしパターン

#### ①給付型奨学金(ただし、条件付きです。)

条件とは、

給付型奨学金は、評定平均3.5以上と保護者の収入に関する条件をみたさないと申請対象となりません。 ※審査は全て機構が行います。(校内選考ではありません。)

### (2)返金の必要ありパターン

(これは教育ローンです。正確には、奨学金ではありません)

#### ②貸与型奨学金第1種(無利子)

#### ③貸与型奨学金第2種(有利子)

#### ④入学時特別増額貸与奨学金(単独なし)

教育ローン(借金)ですので卒業後、自分で何年もかけて必ず返金するものです。

\* 借り方として、(1)(2)パターンを組み合わせることもできます。

## 3. 給付型奨学金・貸与型奨学金の条件・金額

保護者の収入により、次のように区分されます。

### (1)給付型奨学金の条件及び金額・区分

対象条件: **住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯**

給付金額 月額約1万~7.5万 返金不要  
保護者の収入の第Ⅰ区分~第Ⅲ区分で異なる。

第Ⅰ区分(全額)  
第Ⅱ区分(第Ⅰ区分の2/3)、  
第Ⅲ区分(第Ⅰ区分の1/3)  
(詳細は、給付奨学金案内で確認してください。)

また、昨年度から、給付型奨学金対象者は進学後の手続きにより、授業料・入学金の免除・減額にもなります。

### (2)貸与型奨学金の条件・金額

◎貸与型1種(無利子) 月額2万~6万4千  
成績3.5以上で家計収入基準額以下が目安  
成績3.5未満でも家計支持者非課税(所得割額「0円」)

◎貸与型2種(有利子) 月額2万~12万  
学力平均水準以上で家計収入基準額以下が目安

◎入学時特別増額貸与奨学金 10万~50万(10万単位) <5月に支給>  
※労働金庫のつなぎ融資(入学前)が必要な場合、申し込む必要があります。

#### 4. 申請日程

	①スカラネット 申込期間	②申込書類の 提出期限	候補者 決定時期
第1回	4月21日(水) ～5月31日(月)	6月11日(金)	10月下旬
第2回	6月 1日(火) ～6月30日(水)	7月 9日(金)	11月下旬
第3回 予備	7月 1日(木) ～7月31日(土)	8月 6日(金)	12月下旬

\* 予約申し込みは、第1回、2回で行います。第3回は予備日ですので、特別な事情がない限りは、第1回、2回で済ませてください。

#### 5. 申し込み手続きの流れ

緑色の冊子「申込みのてびき」を用意する。

①スカラネット入力	②学校への書類提出
<p>(ア)「申込みてびき」のP4に、別紙の「申込ID」と「パスワード」と「マイナンバーID」と「パスワード」を記入し、スカラネットに入り、申し込みを始める。 以下、「申込みてびき」のP5～P18に記入し、それにしたがって入力する。 保護者と相談しながら入力する。</p> <p>* スカラネット入力・送信の流れと注意点は、P32～P33を参照</p> <p><b>「受付番号」は絶対、絶対に転記、プリントアウトせよ!</b></p> <p>ネット入力後、P33の5、「受付番号の確認」に『転記するか、必ず受付番号の画面をプリントアウトかスクリーンショットでコピーしておくこと。提出書類に記入が必要となります。』</p> <p>(イ)入力後、1週間以内に「マイナンバー」を提出、水色提出用封筒 <b>(郵便局から簡易書留で郵送)</b></p> <p>マイナンバーカードの登録を急いでください。 (通知書でも結構です) すでに登録済みの方(通知書のある方)は結構です。</p>	<p>「申込みのてびき」にはさまっている「様式集」を用意する。</p> <p>(ア)「全員が提出するもの」 (1)P3 提出書類一覧表 (2)P5 給付奨学金確認書 (3)P7 貸与奨学金確認書兼個人情報情報の取り扱いに関する同意書</p> <p>* 注意点 給付型申込みの人は、(2)のみ提出 貸与型申込みの人は、(3)のみ提出 両方申込みの人は、(2)(3)両方提出</p> <p>(イ)「必要な人だけ提出するもの」</p> <p>* 「申込みのてびき」P22～P31を参照し、該当する人だけ必要なものを提出する。</p>

#### 6. 問い合わせ先

①奨学金や手続きに関する問い合わせ

0570-666-301(ナビダイヤル)

②マイナンバー提出に関する問い合わせ

0570-001-320(ナビダイヤル)

\* 学校は相談窓口ではありません。

#### 7. その他

日本学生支援機構の奨学金は、保護者の収入条件と成績をクリアしないと給付・貸与されません。さらに、今回はあくまで「予約」ですので、お子さんが合格しなければ手続きはすべて無効になります。したがって、大学入学後に手続きをすることをお勧めします。決して、先着順で支給が決定するわけではありませんので、入学後でも十分に間に合います。(その際、支給は7月頃から4月に遡って支給されます。予約の場合も支給は、5月からです。)